

消費生活の豆知識

その9 家電製品の事故を防ぎましょう

事例

○電気毛布のスイッチを入れてしばらくして炎が上がった。コントローラーの付け根のコードが断線していた。

○煙とバチバチという音に気がつく。扇風機が燃えていた。

○石油ファンヒーターのスイッチを入れて10分ほどで、白煙が上がりが気分が悪くなった。

長年使用している家電製品は、熱・湿気・ほこりなどの影

響により、内部の部品が劣化し、発煙・発火する恐れがあります。

また、前の冬から残した灯油は、変質している恐れがあります。

変質灯油の使用は、暖房器具の故障や事故につながる危険があります。

④電気製品は、汚れにより本来の性能を発揮できないことがあります。また、製品によっては、無駄な電力を消費し、二酸化炭素排出量の増加につながります。汚れを落とし、安全に使用しましょう。

消費者へのアドバイス

①使用中に音やにおいなどの異常を感じたら、使用をやめて、メーカーや製品を購入した販売店などに相談しましょう。

生活情報センター ☎226-7066

②電源コードの損傷による漏電やショートを起こさないよう確認しましょう。

③コンセントの汚れや破損は、事故に至る危険があります。

④電気製品は、汚れにより本来の性能を発揮できないことがあります。また、製品によつては、無駄な電力を消費し、二酸化炭素排出量の増加につながります。汚れを落とし、安全に使用しましょう。

どうしよう? と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
土地・建物・登記	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	☎224-5785
	障害者福祉課 ☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
弁護士による消費生活相談 (平成23年度のみ)	
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	緊急地域経済対策室 ☎224-6191
外国人籍市民	文化振興課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

消費者カレッジ

生活情報センター (アトレ6階)

☎226-7066 ☎225-1860

休館日=火曜日、1月1日(祝)~3日(祝)

■放射能の人体に与える影響について

講師は、独立行政法人放射線医学総合研究所 笠井清美さん。



日時…1月18日(水)、午後1時30分~3時
対象…市内在住・在勤 定員…先着50人
申し込み…1月4日(水)、午後2時から電話で同センター (ファクス可)

PICK-UP

子育て、児童虐待、ひとり親家庭などの相談

子育て支援課 ☎224-5821

■家庭児童相談

子育ての不安・悩みや心配ごとなど、子どもに関するあらゆる相談に応じます。

日時：月～金曜日、午前9時～午後5時

■ひとり親家庭相談

さまざまな社会生活の悩みや養育費、各種貸付金などの相談に母子自立支援員が対応します。事前予約が必要です。

日時：月～金曜日、午前9時～午後5時

■ひとり親家庭対象の就業専門相談

事前予約が必要です。

日時：月・水・金曜日、午前9時～午後5時

児童虐待の相談

児童虐待防止 SOS センターに連絡してください。秘密は厳守します。

専用電話：☎0120-283-505 (フリーダイヤル)

日時：月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分